

平成30年8月2日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

IFRS財務諸表XBRLファイルの提出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示をはじめ、当取引所の諸施策に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、上場会社が開示する決算の内容又は四半期決算の内容について、それを利用する投資者又は投資者への情報伝達を担う仲介者（報道機関、証券アナリスト等）による効率的な分析を可能とする観点から、TDnetへの登録に際して、「決算短信（サマリー情報）」又は「四半期決算短信（サマリー情報）」及び「決算短信（添付資料）」又は「四半期決算短信（添付資料）」に含まれる連結財務諸表等について、それぞれXBRLファイルの提出を要請しています。

金融庁から公表されているとおり、EDINETにおいて、平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書からEDINETタクソノミ（CG・IFRS詳細タグ付け対応版）が適用される予定です¹。それに併せて、TDnetにおけるIFRS財務諸表XBRLファイルの提出について、従来の「任意」から「必要」に変更させていただきます²。

情報取扱責任者各位におかれましては、貴社内のご担当者にご周知賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用時期

決算短信 …平成31年3月31日以後に終了する事業年度に係る開示から適用

四半期決算短信…平成31年4月1日以後に開始する事業年度に係る開示から適用

※適用時期より前に、EDINETタクソノミ（CG・IFRS詳細タグ付け対応版）に準拠したXBRLファイルを提出しないようお願いいたします。

¹ 金融庁ウェブサイト「EDINETタクソノミ（CG・IFRS詳細タグ付け対応版）の公表について」（<https://www.fsa.go.jp/search/20180316.html>）

² 金融庁が公表しているEDINETタクソノミ（CG・IFRS詳細タグ付け対応版）に準拠したXBRLファイルをご提出ください。

2. 財務諸表XBR Lファイルの提出対象

【決算短信】（変更前 ⇒ 変更後）

参 考 様 式	対 象 と な る 情 報	
	連 結 財 務 諸 表	個 別 財 務 諸 表
通期第1号参考様式〔日本基準〕（連結）	必 要	開示する場合は必要
通期第2号参考様式〔日本基準〕（非連結）	－	必 要
通期第3号参考様式〔I F R S〕（連結）	<u>任 意 ⇒ 必 要</u>	開示する場合は必要
通期第4号参考様式〔米国基準〕（連結）	不 要	開示する場合は必要

【四半期決算短信】（変更前 ⇒ 変更後）

様 式	対 象 と な る 情 報	
	連 結 財 務 諸 表	個 別 財 務 諸 表
四半期第1号参考様式〔日本基準〕（連結）	必 要	不 要
四半期第2号参考様式〔日本基準〕（非連結）	－	必 要
四半期第3号参考様式〔I F R S〕（連結）	<u>任 意 ⇒ 必 要</u>	不 要
四半期第4号参考様式〔米国基準〕（連結）	不 要	不 要
四半期第5号参考様式〔日本基準〕（連結） （特定2Q）	必 要	開示する場合は必要
四半期第6号参考様式〔日本基準〕（非連結） （特定2Q）	－	必 要
四半期第7号参考様式〔I F R S〕（連結） （特定2Q）	<u>任 意 ⇒ 必 要</u>	開示する場合は必要

※ I F R S（非連結）の場合につきましても、I F R S（連結）と同様、I F R S財務諸表XBR Lファイルの提出をお願いいたします。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）
電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp